

## 令和4年度第2回美祢警察署協議会会議録

開催日時	令和4年9月21日（水）午後3時30分～午後4時44分	
開催場所	美祢警察署3階 講堂	
出席者	協議会	安藤会長、石田副会長、山田委員、高山委員、配川委員 計5人
	警察署	署長、次長、刑事生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長 計6人
議題	1 所管業務説明 2 諮問事項 「うそ電話詐欺被害防止対策の推進」	
<p><b>1 会長挨拶</b></p> <p>本日は、第2回の協議会であるが、委員の皆様にはお忙しい中出席いただき感謝する。</p> <p>コロナの第7波の状況も少し落ち着きを見せており、無事に協議会を開催することができ、うれしく思っている。</p> <p>最近、オレオレ詐欺をはじめ、いろいろな手口の詐欺が発生しており憂慮している。本日の諮問事項も、「うそ電話詐欺被害防止対策の推進」となっているので、忌憚のない意見をお願いします。</p> <p>さて、先日、協議会会長会議が開催され、本来なら私が出席するところであったが、今回は石田副会長に出席していただいた。今は女性が活躍する時代でもあり、「女性目線での意見を」ということでお願いしたところ、快く引き受けていただいた。</p> <p>その会長会議について、前回、私が出席したときに、当時の公安委員長から、「協議会委員を務めていく中で、立場をわきまえ、自らを律していくことが大切である。」というコメントがあり、今となっては私への戒めとなっている。委員も、自らを律しながら協議会委員を務めていただきたい。</p> <p>本日は、どうぞよろしくをお願いします。</p> <p><b>2 署長挨拶</b> (省略)</p>		

### 3 所管業務説明

令和4年1月から8月末の業務推進状況について、以下の項目に沿って説明した。

- (1) 効果的な犯罪抑止対策の推進状況
  - ア 刑法犯の認知・検挙状況等
  - イ うそ電話詐欺の発生状況
  - ウ 人身安全関連事案の対応状況
- (2) 地域安全活動等の推進状況
  - ア 地域安全活動の推進状況
  - イ 110番対応状況等
- (3) 交通事故抑止対策の推進状況
  - ア 交通事故発生状況
  - イ 管内の交通事故の特徴等
  - ウ 交通事故抑止対策の状況
- (4) 官民一体となったテロ対策の推進
  - ア 国際テロ情勢
  - イ 官民一体となったテロ対策

### 4 諮問事項

「うそ電話詐欺被害防止対策の推進」について説明した。

#### 【所管業務・諮問事項に対する質疑等】

##### (委員)

サポート詐欺は、突然パソコンに警告画面が表示されるということであるが、どのような仕組みなのか。

##### (刑事・生活安全課長)

パソコンの画面に突然警告画面が表示される手口であるが、今まで捜査した中で把握している手口は、インターネットで検索する際に、偽のサイトに入ってしまう、その際、遠隔操作のアプリをインストールされ、そのアプリを起動されて遠隔で操作されるものである。

##### (委員)

「だまされたふり作戦」で、私たちができる具体的な協力の方法を教えてください。

##### (刑事・生活安全課長)

一つは、犯人から電話がかかり詐欺と分かった場合に、だまされたふりをして電話をつないだ状態にしてもらい、犯人が現金を受け取りに来たところを現行犯で検挙するというものである。

また、現金を送るよう要求する場合は、だまされたふりをして、現金を偽装したものを犯人が指定したところに送り、犯人が受け取りに来たところを現行犯的に検挙するものである。

いずれも、現場に現れた“受け子”と呼ばれる現金回収役を検挙するという捜査方

法である。

**(委員)**

いずれにしても、実際に電話があった場合、冷静な対応が重要であると思う。

**(委員)**

いろいろな詐欺の手口を説明してもらったが、今思えば、私が協議会委員になる前に、知らず知らずのうちにサポート詐欺や金属盗の被害に遭いかけてしまっているような気がする。

こうして、たくさんの方が知らないうちに詐欺の被害に遭っているのが現実ではないかと思う。

そうした被害の話を聞くことによって、自身が被害に遭っていないかを知ることができるし、対応が間違っていたと気付くこともあり、被害防止につながるのではないかと思う。

私が実践している対策として、在宅している時でも留守番電話機能に設定し、ディスプレイに表示された“0120”や“050”で始まる電話には出ないようにしている。そうした電話は、留守電になるとすぐに切断するので、正しい対応ではないかと思っている。

昨日のニュースでも詐欺の話題が取り上げられるなど、詐欺の被害は深刻であり、高齢者にとって不安な世の中になっているということをつくづく感じているところである。

**(署長)**

最近のサポート詐欺については、警告画面を表示するだけでなく音声で警告するものもあり、それにびっくりして、慌てて表示された電話番号に架電するなどして被害に遭うケースもある。

電話による詐欺被害の防止策としては、委員が実践されているとおり、留守番電話機能を設定することが有効である。相手は、留守番電話のメッセージが流れた時点で切断するので、被害に遭うことを免れることができる。さらに、ディスプレイで電話番号を確認し、知らない番号には出ないことも有効である。

金属の回収については、当署でも相談を把握しているが、「おかしい」と思った時はきっぱりと断っていただきたい。しつこい場合は、遠慮なく110番通報等をしてほしい。

**(委員)**

私も、知らない番号に出ないことを徹底しているが、ある時、知らない番号からかかってきたので出なかったところ、実は警察からの電話であった、ということがあった。その時、知らない電話番号に出ないということも、なかなか難しいということを感じた。

**(署長)**

警察の場合、電話に出られなかった際には、必要があれば直接伺うなどするので参考としていただきたい。

犯人からの電話であれば、留守番電話のメッセージが流れた時点で切断するので、留守番電話の設定は有効である。詐欺とは関係のない電話もあると思うが、詐欺の被

害に遭わないという観点からいえば、留守番電話設定は大変有効な手段であるので、在宅中であっても設定していただきたい。

**(委員)**

今は、ネットの時代であり、マイナンバーカードのポイントを個人で得る場合など、自分自身でスマホやパソコンを操作して登録等を行わなければならない。請求書についても、ネットならお金がかからないが、紙で送付される場合は料金がかかるので、高齢者は、損をしないよう一生懸命ネットに対応しようとしている。しかし、手続きが難しい場合は、家族等に操作を依頼する場合もあり、他の者が代わって操作することに抵抗があるのも事実である。

銀行も、通帳レスを推奨しており、ネット利用であれば手数料がかからないといったサービスを提供するなどしている。様々なサービスを受けるためには、ネットを使いこなすことが不可欠な時代となっているのが現実である。

こうしたネット社会に、高齢者が安心して対応していくために、どういう対策をすればいいのか。

**(署長)**

マイナポイントの付与など魅力があると思うが、スマホ等での登録は高齢者には難しい面があるのも事実である。

高齢者が被害に遭わないためには、自分一人で判断せずに、身内や知人に相談することが大切である。いろいろな手続についても、難しい場合は身内等に相談するほか、例えば金融機関に行って操作を教えてもらうなど、より確実な方法で対応することが有効である。

これまでの被害状況を検証すると、オレオレ詐欺や架空料金請求詐欺は、被害者がびっくりして慌ててしまい、誰にも相談せずに、一人で対応して被害に遭うケースが多い。

第三者に相談すれば、客観的に不審点を見抜くことができることから、まず、慌てずに誰かに相談することを呼び掛けている。

**(委員)**

私の身内にも高齢者がおり、カードの登録などでスマホの操作を頼まれることがあるが、自分のことだからといって断っている。しかし、高齢者が誤った操作でウイルスに感染するなどしてもいけないので、家族間で注意していきたいと思っている。

**(委員)**

アマゾン等を偽装してショートメールを送り付けるものなどは、メールアドレスが大変巧妙になっており、年代を問わず、よほど注意しないと見分けることが難しいのではないかと感じている。高齢になるほど被害に遭う可能性は高くなるということであり、被害に遭わないようにするための方法があれば教えていただきたい。

**(委員)**

確かに、マイナポイントの登録は難しい。スマホでの登録ができない場合は、市役所でも手続ができると聞いているので利用を考えていただきたい。

また、世の中は、スマホが使えて当たり前前の社会になっているが、マイナポイントの手続のように、行政の窓口でできるものもあり、無理せず対応した方がよいと思う。

**(署長)**

先程も申し上げたとおり、在宅中であっても留守番電話設定にさせていただきたい。高齢者からは、居留守を使っているようで罪悪感があるという声も聞くが、被害防止のためには有効であり、併せてナンバーディスプレイで電話番号を確認していただきたい。

電話もメールも、慌てて一人で行動せず、誰かに相談するなど、落ち着いて行動することで被害を未然防止できる。

また、詐欺にはいろいろな手口があるが、“ATMで手続、ウイルスに感染、老人ホームの入居権”等のキーワードが必ずあるので、キーワードを頭に入れていただき、キーワードがあった場合は詐欺を疑う。また、キャッシュカードを含め、金銭に絡む話であれば詐欺を疑い、落ち着いて対応することで被害を未然に防止することができる。

警察としても、わかりやすい広報に努めるなど、被害防止につながる対策を進めているところである。

**(委員)**

ところで、窃盗犯が前年同期に比べて増加しているが、技能実習生が当事者となっている事件があるのか。

**(署長)**

技能実習生については、管内企業で主に東南アジア系の実習生が多数稼働していると承知している。現時点で実習生が事件の当事者となっているものはない。ただ、生活習慣の違い等で、交通マナーが悪い、深夜に大声で会話しており迷惑であるといった通報、相談を受理している。現場では、翻訳機能付きの機材を活用して指導、警告を行っているほか、稼働先の企業に対して、通報や相談内容を通知し、助言や指導を行っている。

**5 次回開催予定**

次回（令和4年度第3回）協議会は、改めて日程を調整し、開催日を案内する。